

## 土曜日の利用について（お知らせ）

名取市では、下記のとおり小学生を対象とした土曜日の預かり事業を実施しています。利用される場合は、事前に予約が必要ですので児童センターにお問い合わせ下さい。

### 記

#### 1 対象児童

- ① **土曜登録(通年で利用)**：保護者等の就労等により留守家庭となる、1 学年から 6 学年までの児童
- ② **一時利用(単発で利用)**：保護者等の傷病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭等により、一時的に留守家庭となる 1 学年から 6 学年までの児童
- ※ただし一時利用は、定員の空き状況により、受入れとなります。

- 2 実施施設
- |             |                  |         |
|-------------|------------------|---------|
| ・増田児童センター   | TEL 022-382-4567 | 定員 40 名 |
| ・増田西児童センター  | TEL 022-384-6791 | 定員 30 名 |
| ・那智が丘児童センター | TEL 022-386-2051 | 定員 30 名 |
- ※ 学区に関係なく利用できます。

- 3 利用時間 8：00～17：00

※11 月から 2 月まで 16 時 30 分以降利用する場合は保護者等の迎えが必要になります。

- 4 利用料金 日額 500円

※口座振替が可能になりました。希望する方は手続きをお願いします。

利用した翌月に料金の引き落とし、または納付書を送付します。

納付書の場合は、こども支援課窓口または金融機関で納付をお願いします。

- 5 申込方法（受付時間：平日 9：00～17：30）

**土曜登録**：各児童センター備え付けの**土曜登録申請書・就労証明書(土曜就労記載有り)**に必要事項を記入の上、利用を希望する実施施設にお申し込みください。

※**就労証明書**：土曜日の勤務について記載が必要です。記載例を参照してください。

**【令和 6 年 4 月から利用希望の場合：児童クラブ登録申請(募集要項)に添付有り】**

◎登録利用受付(面接)期間：令和 5 年 1 2 月 5 日(火)～令和 6 年 2 月 9 日(金)

(土・日・祝日を除く)

希望実施センターに事前に受付予約をし、お子さん同伴でお申し込みください。

**【令和 6 年 5 月以降から利用希望の場合】**

◎利用希望の**前月 10 日まで**にお申し込みください。

※申請時、または申請後に利用届(利用日記入のうえ)の提出をお願いいたします。

**一時利用**：**利用希望日の利用日の 5 日前まで**に予約が必要です。利用を希望する実施施設に、空き状況を電話で確認のうえ、施設備え付けの「**一時(振休)利用申請書**」でお申し込みください。

- 6 持ち物 お弁当(お昼をまたいで利用する場合)・飲み物(水またはお茶)  
おやつ(10時と15時に食べられる分)・上靴
- ※詳細は各児童センターでお知らせいたします。

- 7 その他 学区外の方は必ず保護者等の方の送迎が必要になります。